

大阪府公安委員会告示第61号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき、遊技機の型式の検定について申請のあった次の遊技機は、令和5年5月23日付けで遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に規定する技術上の規格に適合していると認めたので、規則第9条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、検定の有効期間は、公示の日から3年間である。

令和5年5月26日

大阪府公安委員会

委員長 梅宮 典子

申請者（製造業者）の氏名又は名称及び住所	遊技機の種類	遊技機の区分	型式名	検定番号
株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地	ぱちんこ遊技機	規則第6条第1号	P天才バカボン7D	310065
株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇 東京都中央区銀座三丁目10番1号			P真・一騎当千～桃園の誓い～FM-JT	310129
京楽産業、株式会社 代表取締役 榎本 善紀 愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号			Pぱちんこ水戸黄門4KC1	3P0312
株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 吉則 愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目22番地			P七つの美德V1G	1P1843
株式会社ゼクロスクリエイティブ 代表取締役 甲斐 康伸 埼玉県北足立郡伊奈町西小針六丁目90番地	回胴式遊技機	規則第6条第2号	SグランベルムZXZ	330077
新日テクノロジー株式会社 代表取締役 佐々木 浩之			S織田信奈の野望 全国版	3S0139

東京都渋谷区南平台町16番 17号			T A	
K P E株式会社 代表取締役 渡邊 郁 愛知県一宮市高田字池尻1番 地			Lラブキュー レ2 P S	3 S 0 0 4 8